

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2023年2月3日

【四半期会計期間】 第88期第3四半期(自 2022年9月21日 至 2022年12月20日)

【会社名】 石塚硝子株式会社

【英訳名】 ISHIZUKA GLASS CO.,LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役 社長執行役員 石塚 久継

【本店の所在の場所】 愛知県岩倉市川井町1880番地

【電話番号】 0587-37-2111(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役 常務執行役員 財務部長 畔柳 博史

【最寄りの連絡場所】 愛知県岩倉市川井町1880番地

【電話番号】 0587-37-2111(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役 常務執行役員 財務部長 畔柳 博史

【縦覧に供する場所】 石塚硝子株式会社 東京支店
(東京都江東区東陽二丁目2番20号 東陽駅前ビル7階)
石塚硝子株式会社 大阪支店
(大阪市大正区泉尾五丁目13番11号)
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)
株式会社名古屋証券取引所
(名古屋市中区栄三丁目8番20号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第87期 第3四半期 連結累計期間	第88期 第3四半期 連結累計期間	第87期
会計期間	自 2021年3月21日 至 2021年12月20日	自 2022年3月21日 至 2022年12月20日	自 2021年3月21日 至 2022年3月20日
売上高 (百万円)	53,830	43,860	69,384
経常利益 (百万円)	2,934	2,347	2,791
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益 (百万円)	2,345	197	2,254
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	2,331	34	2,232
純資産額 (百万円)	28,968	28,685	28,863
総資産額 (百万円)	82,260	85,016	82,097
1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	560.31	47.16	538.49
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	30.6	29.5	30.8

回次	第87期 第3四半期 連結会計期間	第88期 第3四半期 連結会計期間
会計期間	自 2021年9月21日 至 2021年12月20日	自 2022年9月21日 至 2022年12月20日
1株当たり四半期純利益 (円)	99.95	16.86

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在していないため記載しておりません。
3. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、当第3四半期連結累計期間に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

2 【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクの発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

なお、第1四半期連結会計期間より、「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）等を適用しております。

これに伴い、当第3四半期連結累計期間における売上高は、前第3四半期連結累計期間と比較して大きく減少しております。

そのため、当第3四半期連結累計期間における経営成績に関する説明は、売上高については前第3四半期連結累計期間と比較しての前年同四半期比（％）を記載せず、（前年同四半期比 - ％）として表示しております。

詳細は、「第4 経理の状況 1 四半期連結財務諸表 注記事項(会計方針の変更等)」に記載のとおりであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

経営成績の状況

当第3四半期連結累計期間におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症の影響による行動制限が緩和され、経済活動に持ち直しの動きがみられる一方、ウクライナ情勢をめぐる地政学的リスクの高まりに加えて、欧米諸国と日本の金融政策の違いなどから為替が円安に進行し、エネルギー価格をはじめとする諸資材価格が高騰するなど非常に厳しい状況で推移しました。

このような状況の中、長期的な視点で会社の方向を示すべきと考え、2019年に制定した新たな企業理念を踏まえ、ISHIZUKA GROUP 2030～挑戦し続けることにより、躍動する企業へ～を策定しました。また、これに基づき、2024年度中期経営計画「変化するスピードに負けない」を当期よりスタートし、2024年度連結営業利益3,500百万円、中堅・若手人材の育成への取り組み、2030年CO2排出量50%削減（2015年対比）に向けたロードマップ作りとその実践に取り組んでおります。

業績につきましては、地政学的リスクの高まりに加えて為替が円安に進行したことにより、LNG及び電力などのエネルギー価格が高騰し、これに対する一部値上げとグループを挙げてのコスト削減に取り組むものの、グループ全体の売上高は43,860百万円（前年同四半期比 - ％）、営業利益2,037百万円（前年同四半期比27.3%減）、経常利益2,347百万円（前年同四半期比20.0%減）となりました。姫路工場の生産停止に伴う損失として工場閉鎖関連損失を計上したことにより、親会社株主に帰属する四半期純利益は197百万円（前年同四半期比91.6%減）となりました。先行きにつきましても、当面の間はエネルギー価格の高止まりが想定され、今後の業績の下振れ要因となる見込みです。

セグメントごとの業績は、次のとおりであります。

< ガラスびん関連事業 >

ガラスびんは、前年の度重なる緊急事態宣言下に比べて市況が一部回復し、清酒びんや飲食店向けの飲料水びんを中心に出荷が伸び、売上高は11,217百万円（前年同四半期比 - ％）となりました。

< ハウスウェア関連事業 >

ガラス食器は、企業向け景品の受注と「アデリアレットロ」などの一般市場向けの販売が堅調に推移しました。陶磁器は、国内及び海外ともに需要が回復したことにより、セグメント全体の売上高は10,166百万円（前年同四半期比 - ％）となりました。

< 紙容器関連事業 >

紙容器は、製品の主原料である原紙の調達コスト高騰に対する販売価格は正の取り組みを進めており、売上高は5,516百万円（前年同四半期比 - ％）となりました。

< プラスチック容器関連事業 >

PETボトル用プリフォームは、3年ぶりに5月の大型連休で行動制限がなかったことや夏場の猛暑の影響もあり主要ユーザーからの受注が増加し、売上高は11,347百万円（前年同四半期比 - ％）となりました。

< 産業器材関連事業 >

産業器材は、調理器用トッププレートの受注が堅調に推移し、売上高は1,787百万円（前年同四半期比 - ％）となりました。

< その他事業 >

抗菌剤は、海外からの旺盛な需要が落ち着いたこともあり出荷が伸び悩みました。金属キャップは、酒類及び医薬品向けともに概ね前年並みの出荷となり、セグメント全体の売上高は3,825百万円（前年同四半期比 - ％）となりました。

財政状態の状況

当第3四半期連結会計期間末の総資産は、前連結会計年度末に比べて2,919百万円増加し、85,016百万円となりました。また、負債合計は3,097百万円増加し、56,331百万円となりました。これは主に、運転資本が増加したことによるものです。

純資産合計は178百万円減少し、28,685百万円となりました。これはその他の包括利益累計額合計が減少したことによるものです。これらの結果、自己資本比率は29.5%（前連結会計年度末は30.8%）となりました。

また、金融機関と総額2,000百万円のコミットメントライン契約を締結しており、資金の流動性を確保しております。

(2) 会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

前事業年度の有価証券報告書に記載した「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」中の会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定の記載について重要な変更はありません。

(3) 経営方針、経営戦略等

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(4) 優先的に対処すべき事業上の課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが優先的に対処すべき事業上の課題について重要な変更はありません。

(5) 財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針

当第3四半期連結累計期間において、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針について重要な変更はありません。

(6) 研究開発活動

当第3四半期連結累計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は、538百万円であります。

なお、当第3四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	14,000,000
計	14,000,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (2022年12月20日)	提出日現在発行数(株) (2023年2月3日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	4,219,554	4,219,554	東京証券取引所 (スタンダード市場) 名古屋証券取引所 (プレミアム市場)	単元株式数 100株
計	4,219,554	4,219,554		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2022年9月21日～ 2022年12月20日		4,219		6,344		3,391

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（2022年9月20日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2022年12月20日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 33,700	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 4,162,600	41,626	-
単元未満株式	普通株式 23,254	-	-
発行済株式総数	4,219,554	-	-
総株主の議決権	-	41,626	-

【自己株式等】

2022年12月20日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対す る所有株式 数の割合 (%)
石塚硝子株式会社	愛知県岩倉市川井町1880番地	33,700	-	33,700	0.79
計	-	33,700	-	33,700	0.79

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間(2022年9月21日から2022年12月20日まで)及び第3四半期連結累計期間(2022年3月21日から2022年12月20日まで)に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2022年3月20日)	当第3四半期連結会計期間 (2022年12月20日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	4,138	4,492
受取手形及び売掛金	15,071	16,754
有価証券	1,200	1,200
商品及び製品	13,464	10,828
仕掛品	857	834
原材料及び貯蔵品	4,694	4,208
有償受給に係る資産	-	3,103
その他	1,222	2,129
貸倒引当金	2	5
流動資産合計	40,646	43,545
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	6,679	6,285
機械装置及び運搬具（純額）	4,154	4,056
土地	16,748	16,744
その他（純額）	5,093	6,407
有形固定資産合計	32,675	33,493
無形固定資産	147	126
投資その他の資産		
投資有価証券	6,922	6,769
その他	1,517	928
貸倒引当金	18	17
投資その他の資産合計	8,422	7,680
固定資産合計	41,246	41,300
繰延資産	204	170
資産合計	82,097	85,016

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2022年3月20日)	当第3四半期連結会計期間 (2022年12月20日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	9,353	11,401
短期借入金	8,557	2,624
1年内償還予定の社債	647	535
未払法人税等	785	152
賞与引当金	633	411
その他	6,582	8,631
流動負債合計	26,560	23,755
固定負債		
社債	8,618	8,111
長期借入金	2,821	11,055
役員退職慰労引当金	78	80
汚染負荷量引当金	423	407
退職給付に係る負債	5,519	5,186
その他	9,212	7,733
固定負債合計	26,673	32,575
負債合計	53,233	56,331
純資産の部		
株主資本		
資本金	6,344	6,344
資本剰余金	4,606	4,606
利益剰余金	6,663	6,664
自己株式	85	86
株主資本合計	17,528	17,529
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	2,286	2,230
繰延ヘッジ損益	18	7
土地再評価差額金	5,393	5,393
為替換算調整勘定	19	136
退職給付に係る調整累計額	39	90
その他の包括利益累計額合計	7,719	7,570
非支配株主持分	3,616	3,584
純資産合計	28,863	28,685
負債純資産合計	82,097	85,016

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自2021年3月21日 至2021年12月20日)	当第3四半期連結累計期間 (自2022年3月21日 至2022年12月20日)
売上高	53,830	43,860
売上原価	42,851	33,538
売上総利益	10,978	10,322
販売費及び一般管理費	8,176	8,284
営業利益	2,802	2,037
営業外収益		
受取利息	2	2
受取配当金	142	169
為替差益	137	451
受取賃貸料	184	181
その他	115	88
営業外収益合計	581	892
営業外費用		
固定資産除却損	27	116
支払利息	185	189
賃貸収入原価	94	97
その他	141	178
営業外費用合計	449	582
経常利益	2,934	2,347
特別利益		
固定資産売却益	785	-
特別利益合計	785	-
特別損失		
工場閉鎖関連損失	-	1,245
減損損失	37	-
特別損失合計	37	1,245
税金等調整前四半期純利益	3,682	1,101
法人税、住民税及び事業税	922	436
法人税等調整額	332	437
法人税等合計	1,255	874
四半期純利益	2,427	227
非支配株主に帰属する四半期純利益	82	30
親会社株主に帰属する四半期純利益	2,345	197

【四半期連結包括利益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2021年3月21日 至 2021年12月20日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2022年3月21日 至 2022年12月20日)
四半期純利益	2,427	227
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	77	88
繰延ヘッジ損益	18	37
為替換算調整勘定	23	117
退職給付に係る調整額	22	50
その他の包括利益合計	96	193
四半期包括利益	2,331	34
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	2,117	49
非支配株主に係る四半期包括利益	213	14

【注記事項】

(会計方針の変更等)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。

収益認識会計基準等の適用による主な変更点は以下の通りです。

(1) 顧客に支払われる対価

販売手数料等の顧客に支払われる対価について、従来は主に販売費及び一般管理費に計上してはりましたが、売上高から控除する方法に変更しております。また、顧客から原材料等を仕入れ、加工を行ったうえで当該顧客に販売する有償受給取引において、従来は仕入価格を含めた対価の総額で収益を認識してはりましたが、原材料等の仕入価格を除いた対価の純額で収益を認識する方法に変更しております。

(2) 輸出取引

出荷時に収益を認識していた輸出販売の一部において、インコタームズ等で定められた貿易条件に基づきリスク負担が顧客に移転した時点で収益を認識する方法に変更しております。

(3) 消化卸型販売取引

百貨店等における消化卸型販売取引について、従来は顧客から受け取る額から販売店の手数料相当額を控除した純額で収益を認識してはりましたが、当該取引における役割が本人に該当することから、総額で収益を認識する方法に変更しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、第1四半期連結会計期間の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、第1四半期連結会計期間の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。

この結果、当第3四半期連結累計期間の売上高が15,061百万円、売上原価が15,072百万円並びに営業外費用が8百万円減少し、販売費及び一般管理費が18百万円増加しました。したがって、営業利益が7百万円減少し、経常利益及び税金等調整前四半期純利益がそれぞれ1百万円増加しております。また、利益剰余金の当期首残高は7百万円減少しております。なお、「四半期財務諸表に関する会計基準(企業会計基準第12号 2020年3月31日)」第28-15項に定める経過的な取扱いに従って、前第3四半期連結累計期間に係る顧客との契約から生じる収益を分解した情報を記載しておりません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することといたしました。なお、四半期連結財務諸表に与える影響はありません。

(追加情報)

前連結会計年度の有価証券報告書の(追加情報)に記載した、新型コロナウイルス感染症拡大に関する会計上の見積りの仮定について重要な変更はありません。

(四半期連結貸借対照表関係)

債権流動化に伴う買戻上限額

	前連結会計年度 (2022年3月20日)	当第3四半期連結会計期間 (2022年12月20日)
債権流動化に伴う買戻上限額	583百万円	567百万円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2021年3月21日 至 2021年12月20日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2022年3月21日 至 2022年12月20日)
減価償却費	2,736百万円	2,341百万円

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自 2021年3月21日 至 2021年12月20日)

配当金支払額

該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間(自 2022年3月21日 至 2022年12月20日)

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日	配当の原資
2022年4月25日 取締役会	普通株式	188百万円	45円	2022年3月20日	2022年6月1日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自 2021年3月21日 至 2021年12月20日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント							その他 (注1)	合計	調整額 (注2)	四半期連結 損益計算書 計上額 (注3)
	ガラス びん 関連	ハウス ウェア 関連	紙容器 関連	プラス チック 容器 関連	産 器 材 連 関	業 材 連 関	計				
売上高											
外部顧客への売上高	10,671	8,527	5,456	23,414	1,718	49,788	4,041	53,830	-	53,830	
セグメント間の内部 売上高又は振替高	0	2	-	298	-	301	4,282	4,583	4,583	-	
計	10,672	8,529	5,456	23,713	1,718	50,089	8,323	58,413	4,583	53,830	
セグメント利益又は 損失()	66	174	107	2,031	358	2,174	624	2,798	3	2,802	

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、当社及び子会社の一部の事業を含んでおります。

2. セグメント利益又は損失()の調整額3百万円には、棚卸資産の調整額3百万円、その他0百万円が含まれております。

3. セグメント利益又は損失()は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間(自 2022年3月21日 至 2022年12月20日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント						その他 (注1)	合計	調整額 (注2)	四半期連結 損益計算書 計上額 (注3)
	ガラス びん 関連	ハウス ウェア 関連	紙容器 関連	プラス チック 容器 関連	産 器 関 連	業 材 関 連				
売上高										
外部顧客への売上高	11,217	10,166	5,516	11,347	1,787	40,035	3,825	43,860	-	43,860
セグメント間の内部 売上高又は振替高	-	-	-	296	-	296	4,552	4,848	4,848	-
計	11,217	10,166	5,516	11,643	1,787	40,331	8,378	48,709	4,848	43,860
セグメント利益又は 損失()	506	209	78	1,650	272	1,548	485	2,033	4	2,037

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、当社及び子会社の一部の事業を含んでおります。

2. セグメント利益又は損失()の調整額4百万円には、棚卸資産の調整額4百万円、その他0百万円が含まれております。

3. セグメント利益又は損失()は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当第3四半期連結累計期間(自 2022年3月21日 至 2022年12月20日)

(単位:百万円)

	報告セグメント						その他	四半期連結 損益計算書 計上額
	ガラス びん 関連	ハウス ウェア 関連	紙容器 関連	プラス チック 容器 関連	産 器 関 連	業 材 関 連		
外部顧客への売上高								
国内	11,217	7,978	5,516	11,347	1,787	37,848	2,899	40,747
海外	-	2,187	-	-	-	2,187	925	3,113
計	11,217	10,166	5,516	11,347	1,787	40,035	3,825	43,860

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2021年3月21日 至 2021年12月20日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2022年3月21日 至 2022年12月20日)
1株当たり四半期純利益	560円31銭	47円16銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益(百万円)	2,345	197
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益(百万円)	2,345	197
普通株式の期中平均株式数(千株)	4,185	4,185

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2023年2月3日

石塚硝子株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ
名古屋事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 浅井 明紀子

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 牧野 秀俊

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている石塚硝子株式会社の2022年3月21日から2023年3月20日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（2022年9月21日から2022年12月20日まで）及び第3四半期連結累計期間（2022年3月21日から2022年12月20日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、石塚硝子株式会社及び連結子会社の2022年12月20日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の

事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれておりません。